

新ごみ処理施設整備運営事業に係る建設工事概要説明会 質疑応答(要旨)

- 1 日 時 令和7年2月9日(日)
① 午前10時00分 ～ 10時45分
② 午後 2時00分 ～ 3時20分
- 2 場 所 ① 地域文化センター
② 太田公民館
- 3 参加者 ① 46名
② 44名
計90名
- 4 説明者 組合職員(5名)
施工業者 タクマ・鴻池・小川・共和化工・大野特定建設工事共同企業体(5名)
施工監理業務受託者 日本環境衛生センター(1名)

5 主な質問等に対する回答(概要)

(1) 周辺への影響に関すること

- ・工事関係車両の通行が、農繁期や古代蓮の開花時期に影響しないよう対応する。
- ・道路損傷が発生した場合は、道路管理者と協議の上、対応を検討していく予定である。

(2) 環境に関すること

- ・ダイオキシン類等の濃度については、環境基準の遵守を徹底する。
- ・場内からの排水については、事務所の生活排水等を除き場外へ排出しないクローズドシステムを採用している。
- ・工事現場で騒音・振動等の測定を実施し、基準値の遵守を徹底する。

(3) 施設概要に関すること

- ・火災対策については、難燃性の素材を使用することほか、消火設備を完備しているほか、リチウムイオン電池対策を実施する。
- ・余熱の利用については、電力に換えて場内で活用したうえで、売電する予定である。

(4) その他

- ・ごみ分別区分等の変更に関する説明等については、構成市において実施する予定である。
- ・新たなごみ分別区分については、構成市において分別マニュアル等を配布するほか、構成市のホームページやSNSを活用して周知に努める。